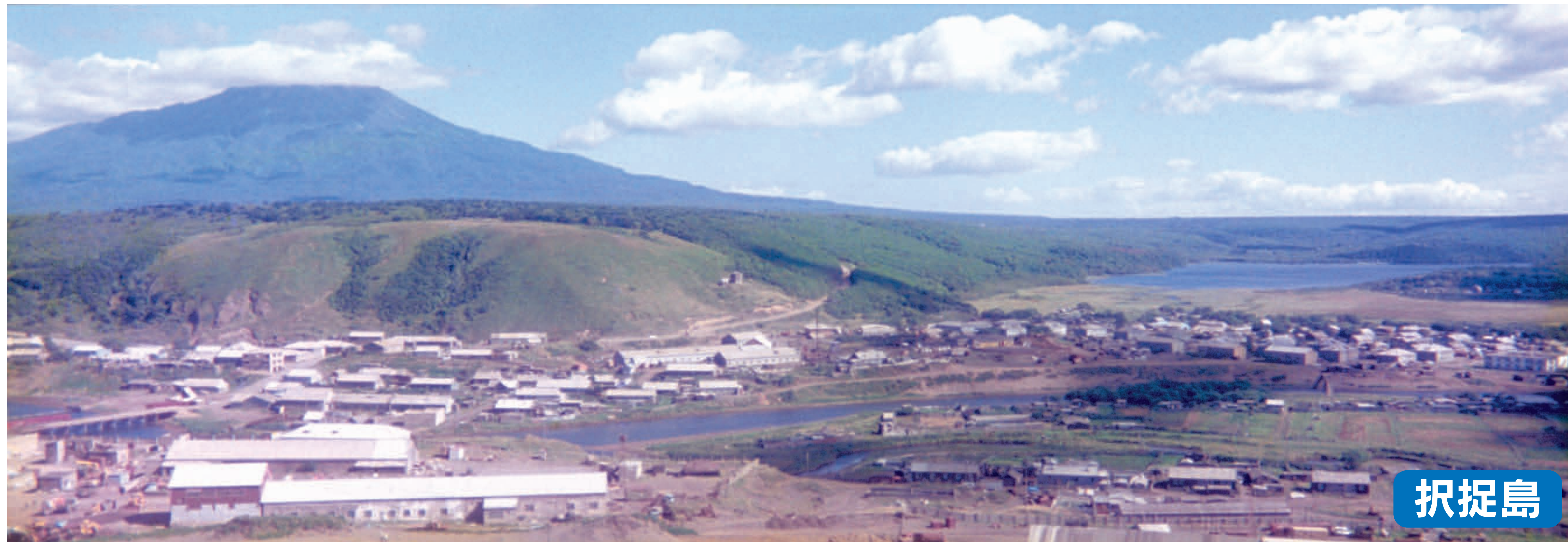
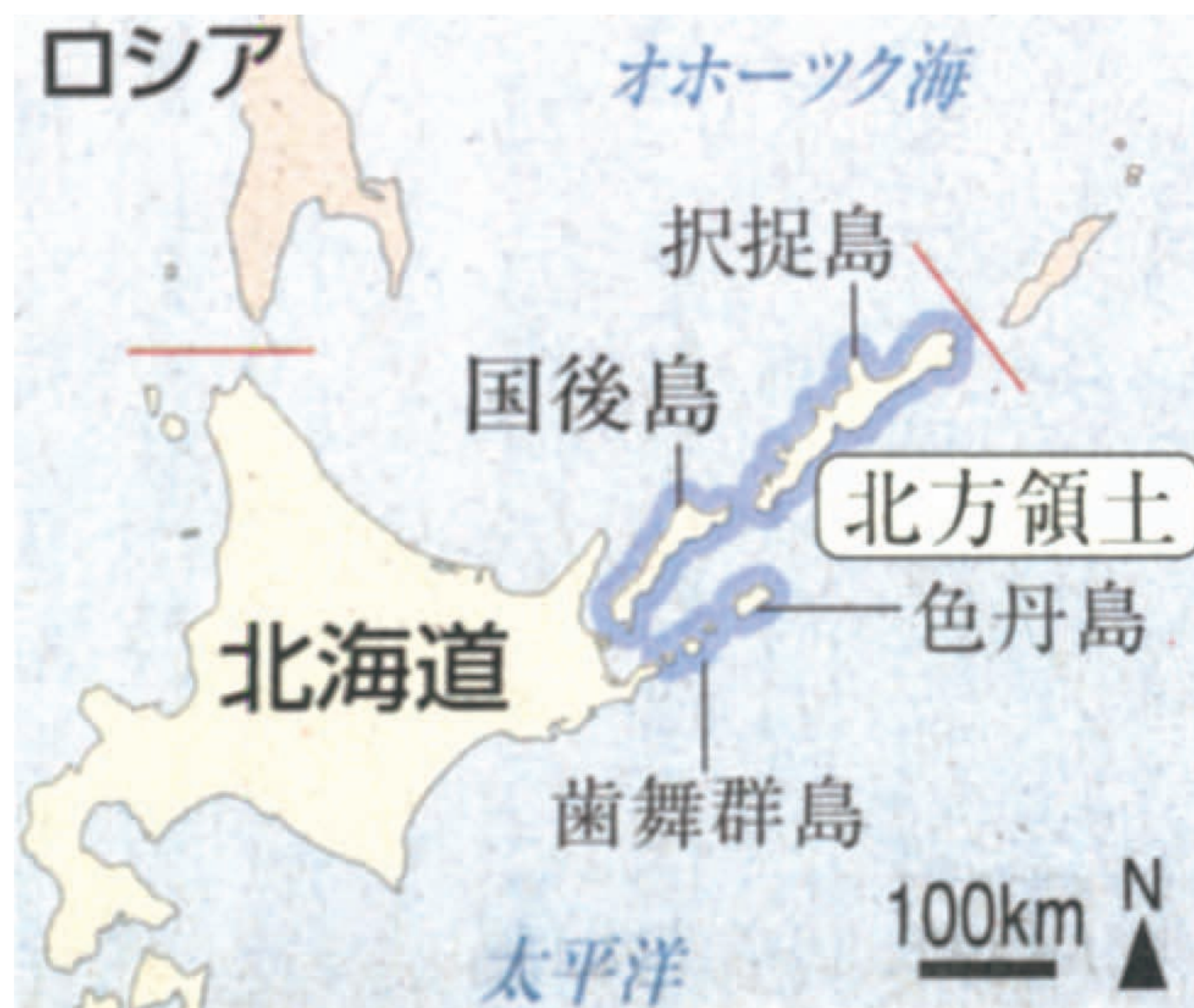


北方領土問題

衆議院議員 新藤義孝



択捉島



(写真・新藤義孝) 1997年9月 ビザなし交流にて択捉島を訪問

歴史的経緯

1945年8月9日、ソ連は41年に署名され当時有効だった日ソ中立条約を無視し、対日参戦した。ソ連軍は終戦後の8月18日、千島列島への攻撃を開始。28日に択捉島、9月1日から4日に国後島、色丹島、歯舞群島をそれぞれ武装解除し、5日までに北方四島(北方領土)を占領した。サンフランシスコ平和条約で日本は千島列島を放棄したが、北方領土は含まれていない。北方領土には終戦時約1万7300人の日本人が居住していた。四島の総面積は約5千平方キロで福岡県とほぼ同じ。

北方領土問題の経過

- 1855年 (安政2年) 日口通好条約で国境は択捉島とウルップ島の間
- 1875年 (明治8年) 樺太・千島交換条約で千島列島の全島が日本に
- 1945年 8月 (昭和20年) ソ連が対日参戦し北方領土を占領
- 1956年 10月 (昭和31年) 日ソ共同宣言に調印、国交回復。平和条約締結後に歯舞群島、色丹島を引き渡すと明記 (鳩山・ブルガーニン)
- 1993年 10月 (平成5年) 【東京宣言】北方四島の帰属問題を解決し、平和条約を締結する方針を確認 (細川・エリツイン)
- 1998年 4月 (平成10年) 【川奈会談】橋本首相は「択捉島の北に国境線を引く一方、当面はロシアに四島の施政権を認める」と提案、エリツイン大統領は「興味深い案だ」と真剣な検討を約束する。→退陣
- 2009年 11月 (平成21年) 北方領土はロシアが不法占拠しているとの答弁書を日本政府が閣議決定
- 2010年 7月 (平成22年) ロシアが事実上の「対日戦勝記念日」制定
- 11月 メドベージェフ大統領が国後島を訪問
- 2013年 4月 (平成25年) 安倍総理のロシア訪問 平和条約交渉加速化で一致

ロシア、国後・択捉に軍事拠点 …大統領が承認へ〈読売新聞〉

【モスクワ=寺口亮一】ロシア国防省は11日、北方領土に駐留する部隊の増強計画案を近く国家指導部に提出する方針を明らかにした。

大統領が承認する見通しだ。国後、択捉の両島に新たに2か所の軍事拠点を構築し、移動式対艦ミサイルシステムなど最新鋭兵器を配備する内容で、ロシアは北方領土の軍事要塞化に踏み出すことになる。

インターファクス通信によると、ロシア軍のニコライ・マカロフ参謀総長は、今年後半にも軍備増強に着手するとし、**「2014年か15年までに駐留部隊は近代兵器を装備した全く新たなものに変貌（へんぼう）し、戦闘能力は数倍向上する」と**言明した。

北方領土には、移動式対艦ミサイルシステム「バズチオン」や、「上陸部隊」を想定した防空ミサイルシステム、対戦車攻撃ヘリが配備されるという。一方、約3500人とされる駐留兵士は増員しない方針だ。

(2011年5月11日21時15分 読売新聞 電子版)

「日露間の平和条約不要」 露副首相、北方領土再訪も明言

【シンガポール＝青木伸行】ロシアのイワノフ副首相は5日、アジア安全保障会議での演説に続く質疑で、いわゆる「平和条約不要論」に言及するとともに北方領土の再訪問を明言した。北方領土問題で日本は、四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するとの立場をとっている。しかし、イワノフ氏は「平和条約がなくても（日本との）関係を継続することができると指摘した。

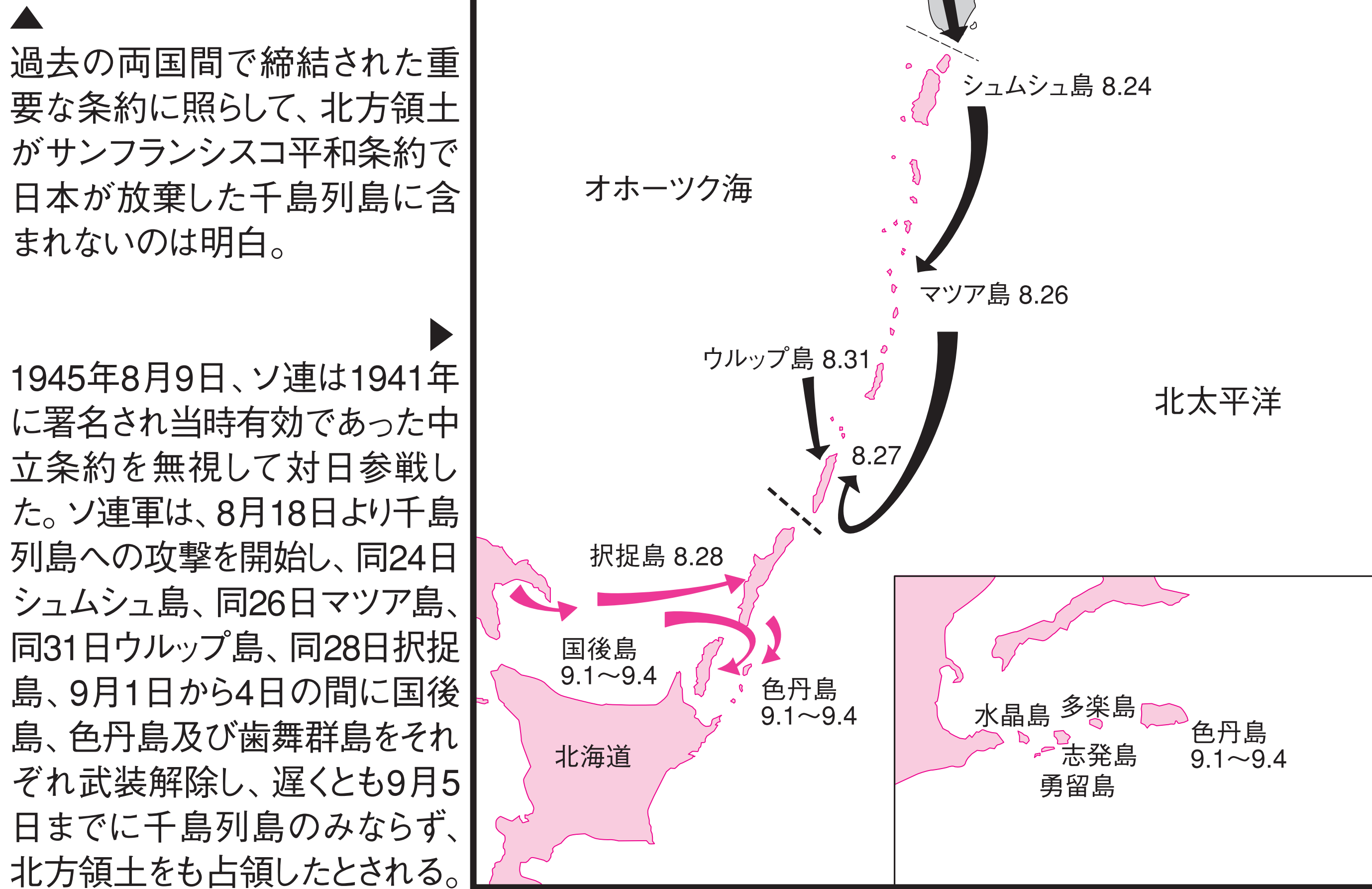
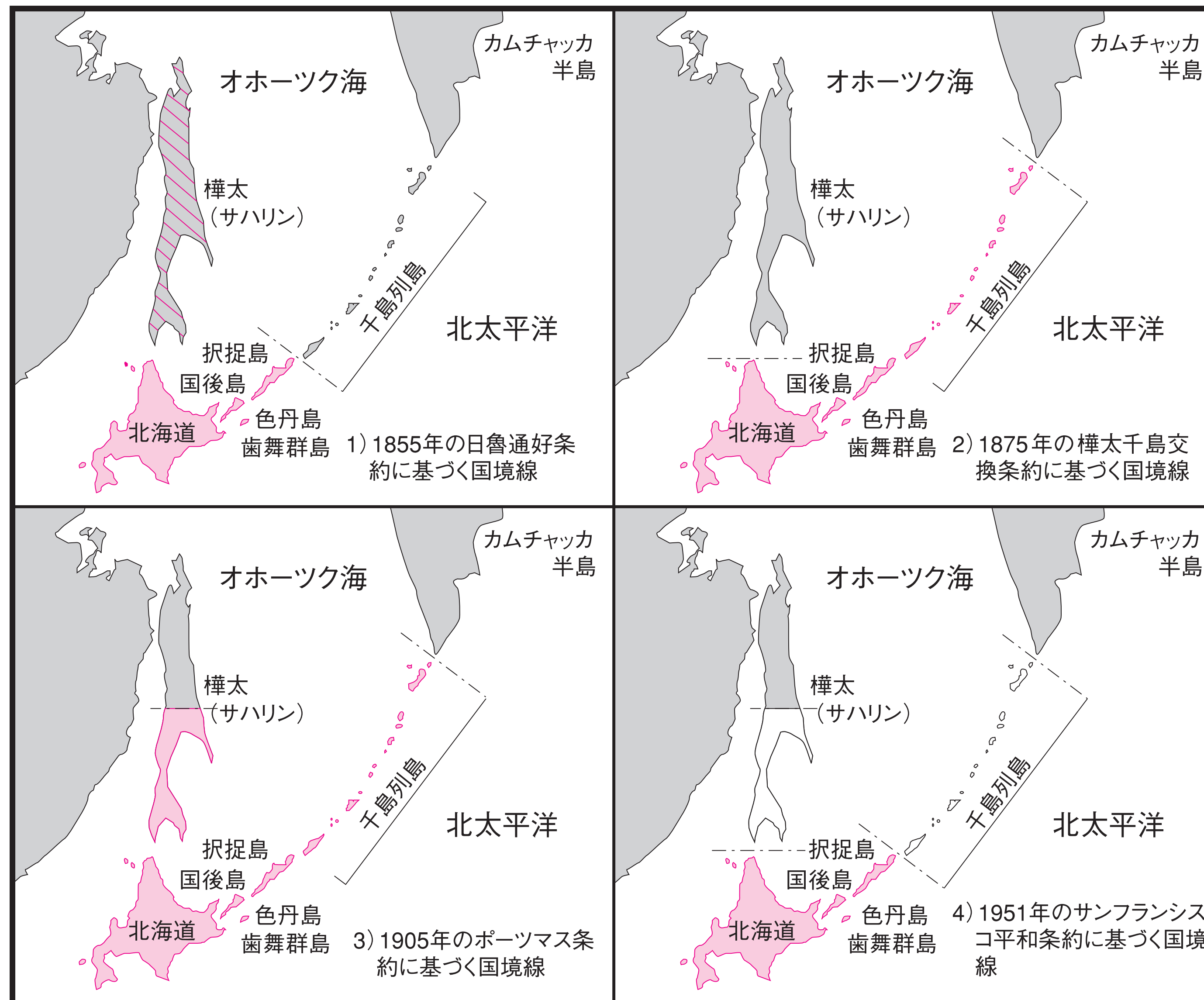
その理由として、貿易が拡大し、日本の主要企業がロシアに投資、ロシアは東

日本大震災で支援するなど（平和条約を締結していない現状でも）露日関係は悪くない。平和条約がなくとも共存、貿易、人的交流をしている例は他にもある」と説明した。

また、5月に国後、択捉両島を訪れたイワノフ氏は「もう一度私が（北方領土を）訪問するということ（北方領土に）行っているが、先月訪れた際には日本側から悪い反応が出て驚いている」とも付け加えた。

読売新聞 2011年6月6日 朝刊 9ページより

われらの北方領土 2013年版より



■新藤義孝の解説
 択捉、国後、色丹、歯舞群島の北方四島は、日露両国が1855年（安政元年）に初めて調印した日露通好条約でロシア側も認めた日本固有の領土だ。ソ連はそれを第二次大戦後の混乱に乗じて略奪した。以来、70年にわたりソ連・ロシアが不法占拠している。
 ロシア側は「日本が戦争を起こした罰だ」と居座りを正当化するが、日本がソ連に宣戦布告した事実はない。当時有効だった日ソ中立条約を破り日本に侵攻したのはソ連の方なのだ。

論点



丹波 実氏
 元駐ロシア大使。外務省ソ連課長、条約局長、外務審議官を歴任。73歳。

イワノフ露副首相の北方領土訪問、マカロフ参謀総長による国後・択捉両島の軍事力強化計画の言明は、東日本大震災以降も、ロシアの北方領土（特に国後・択捉）への立場が、予想した通り、変化していないことを示している。
 菅直人首相は今年2月、メドベージェフ露大統領の国後島訪問を「許しがたい暴挙」と断じた。首相はあの場を借りて、日本がなぜ歯舞・色丹のみならず、国後・択捉を含む4島の返還を要求しているのか、わかりやすく説明すべきでもあった。

北方領土交渉

平和条約の当事者でもなく、4島はおろか、条約論的に言えば千島列島・南樺太の保有についてすら国際法上の根拠はまったくない。エリツィン大統領は1993年の訪日の際、上記の歴史的、法的事実、「法と正義」に立脚して4島の帰属問題を解決し、平和条約を締結するとの歴史的合意に署名

交補佐官として「山が動く」のを目の当たりにした。しかし、山は動かなかった。理由は三つ。橋本首相の引退、エリツィン氏の健康悪化、ロシアの金融破綻である。プーチン時代、メドベージェフ・プーチン時代になると、石油・ガス資源を背景に、ロシアは内外で権威主義化、大国主義化した。

4島返還要求 正義のため

プーチン氏は05年9月「クリル4島（北方領土）にロシアは主権を持つ。これは第二次大戦の結果で、交渉の余地はない」と宣言した。メドベージェフ氏の国後訪問はこの対日姿勢の延長線上にあり、何ら驚くべきことではない。
 日米関係の悪化、尖閣諸島をめぐる対中外交、ロシアの内政状況

も背景にあることは否定しない。しかし、重要なのは、この時代を通じて、日本が4島返還を求めたのであることを忘れ、2島返還論、2・5島論、3・5島論、面積折半論、2+αなど、バナナのたたき売りのような外交をやってきたことである。こういう人たちの意見を聞きたい。尖閣をどうするか、竹島をどうするのか。これらの問題も折半論で解決するのか。最近入ってくる情報では、日本の対露・対中外交の現状に東南アジア諸国・モンゴルなどの国々が失望しているという。日本は、露中に対して歴史の正義を求めていくべし。国家にとって、領土・領海、領空の確立は国家存立の座標軸であり、その基礎を軽々しく動かすことはアジア諸国のみならず、米欧をはじめとする全世界に軽蔑されることになる。日本人はそんな日本を望まないはずである。

読売新聞 2011年5月24日 朝刊 12ページより